

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年1月21日)

[件名]

- 1 鳥取県被災者生活復興支援（災害ケースマネジメントの全県展開）
に関する協定概要について
(危機管理政策課) … 2
- 2 鳥取県防災顧問の委嘱について
(危機管理政策課) … 3
- 3 島根原子力発電所（2号機及び3号機）の審査状況について
(原子力安全対策課) … 4
- 4 令和3年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）に
ついて
(原子力安全対策課) … 5
- 5 大阪市北区で発生した火災を受けた緊急点検の実施状況について
(消防防災課) … 6
- 6 令和3年度鳥取県消防関係表彰式及び鳥取県消防大会・研修会の
開催について
(消防防災課) … 7
- 7 令和3年鳥取県消防防災航空隊の活動状況について
(消防防災課) … 8

危機管理局

鳥取県被災者生活復興支援（災害ケースマネジメントの全県展開） に関する協定概要について

令和4年1月21日
危機管理政策課

県中部地震の被災者を対象に、県（中部総合事務所長）と県内の専門士業4団体（県弁護士会、NPO 法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、（一社）県建築士会中部支部、（公社）県宅地建物取引業協会）との生活復興支援に関する協定を締結していましたが、災害ケースマネジメントの全県展開の推進にあたり、新たな全県の被災者を対象とした協定をこのたび締結しました。

1 締結の概要

(1) 日時・場所

- ・令和3年12月23日（木） 11:45～12:00
- ・とりぎん文化会館 展示室

(2) 協定締結団体

- ・鳥取県弁護士会
- ・特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
- ・（一社）鳥取県建築士会
- ・（公社）鳥取県宅地建物取引業協会

< 協定締結式の様子 >



2 協定概要

- ・県の被災者支援を目的に、専門士業団体が実施する相談業務等に関する協定。
- ・県から専門士業団体に専門家を派遣依頼の上、被災者の相談業務等に対応。
- ・県から専門士業団体に派遣経費（謝金、旅費）を支払い。
- ・専門士業団体には相談業務等について個人情報等秘密の保持が課せられる。

3 締結の経緯等

< 鳥取県版災害ケースマネジメントによる中部地震での対応例 >

- ①屋根の被害が国の支援制度の対象から外れた高齢者世帯では、高額な修繕費の捻出が難しかった。
- ②県の委託を受けた支援団体のスタッフが訪問し、現状を確認した。
- ③県の補助制度の活用提案とその範囲内での修繕を業者と調整し、屋根の修復につなげた。

- ・被災者の費用負担なく、支援ニーズに応じた専門家を派遣するため、中部地震復興本部事務局が予算化の上、中部地震の被災者支援のための協定を締結。
- ・鳥取県版災害ケースマネジメントによる一人ひとりに寄り添った被災者支援として大変有用であったことから、これを全県展開することとした。
- ・新たな協定では、全県の被災者を対象として、被災者の費用負担なく専門家を派遣。

4 各専門士業団体の中部地震支援概要

- 鳥取県弁護士会
借金を背負っていた世帯に過払い金を含む返済状況の確認をするなど、法的に支援。
- 特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
自営業世帯の経営状況に応じた助言で店舗再開を支援。
- （一社）鳥取県建築士会
高齢者世帯で高額な修繕費の捻出が難しい場合に、簡易な修繕方法を提案するなど柔軟に対応。
- （公社）鳥取県宅地建物取引業協会
被災したアパートの賃借料の適正価格を提示するなど、不動産の専門家の立場から支援。

5 災害ケースマネジメントの実施状況

令和4年度社会実装を目指し、現在各市町村の災害ケースマネジメント庁内研究会の実施支援をしている。また、実施の拠り所となる災害ケースマネジメントの手引きを本年度の策定を目途に作成中。

鳥取県防災顧問の委嘱について

令和4年1月21日
危機管理政策課

災害発生時等に防災に関する専門的な立場から助言をいただくこと等を目的に設置している鳥取県防災顧問について、次の方を新たに委嘱しましたので報告します。

1 今回委嘱する防災顧問

(1) 地震対策(建築分野)【前任者辞任に伴う選任】

米子工業高等専門学校 教授 玉井 孝幸(たまい たかゆき)

<選任理由>

- ・社会基盤(土木・建築・防災)、建築構造の分野を研究され、建築に係る幅広い知識を有しており、建築に係る地震対策について専門的な立場からの指導及び助言を受けるのに適任であること。
- ・これまでも県の景観アドバイザーとして、助言いただいていること。

(2) 被災者支援対策【新規選任】

大阪市立大学 准教授 菅野 拓(すがの たく)

<選任理由>

- ・災害ケースマネジメントなど総合的な被災者支援対策に専門的な知識を有しており、本県で進める災害ケースマネジメント実施体制含む市町村の総合的な被災者支援対策に係る助言を期待できること。
- ・災害ケースマネジメント啓発研修(R3.11.15)での講演や、鳥取県中部地震2年フォーラム(H30.10.21)において、「災害ケースマネジメント」に関するパネルディスカッションの座長として参加していただくなど、これまでも多大な貢献をいただいていること。

2 顧問一覧

所属	職名	分野	氏名
鳥取大学	名誉教授	地震対策	西田 良平
鳥取大学工学部	教授	地震対策	香川 敬生
<u>米子工業高等学校専門学校</u>	<u>教授</u>	<u>地震対策(建築分野)</u>	<u>玉井 孝幸</u>
鳥取大学	特任教授	津波対策	松原 雄平
鳥取大学工学部	准教授	土砂災害対策	中村 公一
鳥取大学工学部	准教授	洪水対策	梶川 勇樹
鳥取大学工学部	特任教員	避難対策	松見 吉晴※
新潟大学災害・復興科学研究所	教授	雪害対策	河島 克久
鳥取大学医学部	教授	災害時医療対策	本間 正人
鳥取大学医学部	教授	感染症対策	景山 誠二
鳥取大学医学部	寄附講座教授	感染症対策	千酌 浩樹
鳥取大学農学部	教授	鳥獣伝染病対策	伊藤 壽啓
鳥取大学農学部	教授	鳥獣伝染病対策	山口 剛士
医療法人元町病院	副院長	大気汚染物質(PM2.5)対策	渡部 仁成
<u>大阪市立大学</u>	<u>准教授</u>	<u>被災者支援対策</u>	<u>菅野 拓</u>

※松見教授の松は、「沿」のさんずいが「木」偏に置き換わったもの。松の異字体。

島根原子力発電所（2号機及び3号機）の審査状況について

令和4年1月21日

原子力安全対策課

令和3年9月15日に発電用原子炉設置変更許可を受けた島根原子力発電所2号機及び平成30年8月10日に発電用原子炉設置変更許可を申請した島根3号機における原子力規制委員会による審査の状況は次のとおりです。

1 島根2号機

(1) 工事計画認可申請の補正（2回目）

令和3年12月22日に中国電力は、平成25年12月25日に申請した島根2号機の工事計画（詳細設計）の2回目の補正書を原子力規制委員会へ提出した。今回の補正の内容は、令和3年10月1日の1回目の補正書提出後に取りまとめた設備の詳細設計に関する耐震計算書や強度計算書等を追加するもの。

なお、中国電力は引き続き、耐震・強度に関する評価等を進め、3月以降に3回目の補正書を提出する方針。

<島根2号機における審査の経緯>

日付	主な動き
H25.12.25	原子炉設置変更許可申請、工事計画認可申請、保安規定変更認可申請
R3.9.15	原子炉設置変更許可（審査合格）
R3.10.1	工事計画認可申請の1回目の補正書提出
R3.12.7	設計及び工事計画に関する審査会合（1回目）
<u>R3.12.22</u>	<u>工事計画認可申請書の2回目の補正書提出</u> (各施設の耐震計算書、強度計算書等の追加)

(2) 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備

公開で行われた1回目の審査会合（平成28年9月13日）以降、審査は行われていない。なお、2回目以降の審査は非公開である。

※ 特定重大事故等対処施設は、本体の設計及び工事の計画の認可日から5年以内の完成が必要

2 島根3号機

(1) 原子炉設置変更許可申請の補正（基準地震動の見直し）

令和3年12月22日に中国電力は、平成30年8月10日に申請した島根3号機の原子炉設置変更許可申請の1回目の補正書を原子力規制委員会へ提出した。

なお、1回目の審査会合（平成30年9月4日）以降、審査は行われていない。

主な補正項目	H30.8.10申請	今回の補正
宍道断層の評価長さ	約22km	約39km
基準地震動	最大600ガル	最大820ガル
震源を特定せず策定する地震動の基準改正（R3.4.21）に基づく基準地震動の再評価	—	基準地震動の追加不要* (820ガルに包含)

※ 令和3年12月8日に島根2号機で基準地震動の変更不要が認められたものと同じ。

令和3年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）について

令和4年1月21日
原子力安全対策課

今年度の島根原子力発電所対応の鳥取県原子力防災訓練について、原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の練度維持を図ることを目的として、次のとおり行います。

1 概要

本年度の原子力防災訓練は、新型コロナウイルス感染症流行の状況を鑑み、避難対応能力の練度維持に必要な訓練に限定して行うこととする。

この際、訓練の準備、実施及び撤収の間を通じて、各参加者及び参加組織において最大限の感染防止対策の徹底を図る。※2県6市合同訓練は平成23年度から実施し今回で11回目

(1) 日程

2月2日（水） 8：30～12：00 図上訓練 [2県6市合同訓練]
2月5日（土） 10：00～12：00 実動訓練 [鳥取県単独機能別訓練]

(2) 場所

県庁、西部総合事務所、原子力環境センター、米子市役所、境港市役所、東伯総合公園ほか

(3) 参加機関（予定）

鳥取県、米子市、境港市、鳥取県警察本部、島根県、自衛隊、中国電力株式会社 他

(4) 訓練項目

訓練項目	実施日等
本部等運営訓練（初動対応訓練）	2月2日
緊急時モニタリング訓練	2月2日、5日
広報・情報伝達訓練	2月2日、5日
避難退域時検査会場設置訓練	2月5日
災害警備本部等設置運営訓練	2月5日
学校等の避難訓練	R3年6月～令和4年2月（通年実施）

2 備考

令和3年8月8日に船舶避難訓練、8月21日に避難退域時検査訓練、県営避難所開設訓練、11月5日に大型ヘリ輸送訓練を、それぞれ実施済。

大阪市北区で発生した火災を受けた緊急点検の実施状況について

令和4年1月21日
消防防災課・住まいまちづくり課

令和3年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災により多数の犠牲者が出たことから、当該ビルと同様に避難に使用する屋内階段が一つしかない施設を対象に緊急点検を各消防局及び建築部局が合同で実施しているため、点検状況を報告する。

1 緊急点検の実施状況

(1) 点検対象施設

地階若しくは3階以上の部分に特定用途（※）があり、かつ避難に使用する屋内階段が一つしかない防火対象物（消防法施行令に規定する特定一階段等防火対象物）

※特定用途とは、劇場、映画館、カラオケボックス、飲食店、物品販売店、ホテル、病院、幼稚園、老人福祉センター、地下街等
＜対象数＞ 78施設（休止中の施設を除く。）



特定一階段等防火対象物

(2) 実施機関等

- ・消防局：東部・中部・西部消防局
- ・建築部局：建築基準法の特定行政庁（県、鳥取市、米子市、倉吉市）
- ・実施期間：令和3年12月20日（月）～（継続実施中）

(3) 点検項目

所有者等に立会を求め、消防法、建築基準法に基づく設備の設置及び維持管理等の状況を点検

消防法	防火管理、消防用設備、避難経路、防火戸
建築基準法	排煙設備、非常用照明設備、避難経路、防火戸

(4) 点検結果

- ・点検済施設数 77施設（98.7%）で点検済み（残り1施設は所有者等と日程調整中）
- ・不備がなかったもの 33施設（42.9%）
- ・不備を指摘したもの 44施設（57.1%）（全て是正指導済み）
- ・消防法、建築基準法に基づく設備の未設置等の重大な法令違反はなかった。

＜点検内容＞

（単位：施設数）

区 域	点検済施設数	不備なし	消防法における不備				建築基準法における不備		今後点検予定
			防火管理	消防用設備	避難経路	防火戸	排煙設備	非常用照明設備	
鳥取市	31	13	14	7	4	3	0	5	—
米子市	22	10	4	0	2	2	1	11	1
倉吉市	6	1	5	5	0	0	1	4	—
岩美郡	5	2	1	1	1	0	1	2	—
東伯郡	4	2	2	2	0	0	0	0	—
西伯郡	7	5	0	0	0	1	0	2	—
日野郡	2	0	0	0	0	0	1	2	—
合 計	77	33	26	15	7	6	4	26	1

※不備事項の該当数には重複あり。境港市、八頭郡には点検対象施設なし。

避難経路、防火戸の不備は、消防法と建築基準法で件数が重複するため、消防法で件数を計上している。

＜指摘内容＞

法区分	点検項目	不備内容
消防法	防火管理	消防訓練の未実施、防火管理者の未選任
	消防用設備	設備点検の未実施、設備の機能不良
	避難経路	避難に支障となる場所に障害物の存置
	防火戸	閉鎖に支障となる場所に障害物の存置
建築基準法	排煙設備	排煙窓の故障等により開閉が困難
	非常用照明設備	電球・バッテリー切れで点灯しない

2 今後の対応

是正指導を行った不備については、所管消防局と特定行政庁により是正完了を確認していく。

※参考【大阪市北区で発生したビル火災の概要】 大阪府報道発表資料 令和4年1月4日（火）

- 覚知日時：令和3年12月17日（金） 午前10時18分
- 発生場所：大阪市北区曽根崎新地1-3-17 堂島北ビル4階（地上8階建て、延べ面積700㎡、焼損面積25㎡）
- 人的被害：死傷者28名（うち死者26名、被疑者1名含む）
- 出火原因：調査中（大阪府警察本部が放火の疑いで捜査中）

令和3年度鳥取県消防関係表彰式及び鳥取県消防大会・研修会の開催について

令和4年1月21日
消 防 防 災 課

令和3年度鳥取県消防関係表彰式を開催し、地域防災力の向上や災害対応など、本県の消防に特に功労等が認められる消防団、団員及び消防職員を表彰します。

また、消防の振興と充実向上を目的として令和3年度鳥取県消防大会・研修会が開催され、令和3年7月豪雨における消防団の対応について湯梨浜町消防団からの事例発表等があるほか、熊本地震等を対応された元熊本県西原村消防団長の馬場氏を講師としてお招きし、自身の経験をもとに御講演いただきます。

<鳥取県消防関係表彰式の概要>

- 1 日 時 令和4年2月4日（金） 11：00～11：50
- 2 場 所 米子コンベンションセンター 小ホール（米子市末広町294）
- 3 主 催 鳥取県、公益財団法人 鳥取県消防協会
- 4 参加者 消防団長ほか消防団員、各消防局長ほか消防職員等
- 5 内 容 <鳥取県知事表彰>
表彰旗：南部町消防団／竿頭綬：鳥取市消防団
功労章：37名／功績章：119名
消防団活性化推進表彰（緊急時対応表彰）：湯梨浜町消防団、北栄町消防団
<鳥取県消防協会長表彰>
竿頭綬：日野町消防団
功績章：87名／功労章：27名／勤続章：123名

<消防大会・研修会の概要>

- 1 日 時 令和4年2月4日（金） 13：30～16：15
- 2 場 所 米子コンベンションセンター 小ホール（米子市末広町294）
- 3 主 催 公益財団法人 鳥取県消防協会
- 4 参加者 消防団員、消防職員、自主防災組織ほか地域住民、県・市町村職員等
- 5 内 容
(1) 事業報告
鳥取県、公益財団法人鳥取県消防協会
(2) 事例発表
湯梨浜町消防団 テーマ 「消防団の豪雨災害対応について」
東部広域消防局 テーマ 広報冊子「みんなの消防」リニューアル ※
安達由紀氏 テーマ 「消防団員の処遇等に関する検討会」報告
安達由紀氏は、国の「消防団員の処遇等に関する検討会」委員、鳥取市消防団女性分団団員
(3) 研修会（オンライン開催の予定）
「災害対応事例と消防団活動について」
講師：元熊本県西原村消防団長 馬場秀昭氏

※広報冊子「みんなの消防」は別添のとおり

令和3年鳥取県消防防災航空隊の活動状況について

令和4年1月21日
消防防災課

消防防災航空隊は、消防防災ヘリコプター「だいせん」（機種：AW139）が持つ高速性・機動性を活用し、迅速で効果的な救急・救助・消火活動等を行うことにより、県民の安全・安心を確保しています。

1 航空隊の活動

- ① 隊員は各消防局から派遣された8名（うち3名は救急救命士）で構成。
- ② ヘリコプターの運航は、朝日航洋(株)に委託。（操縦士2名、整備士3名、運航管理担当1名）
- ③ 日々の訓練・研鑽と関係機関との連携等により、技術、活動等の向上に取り組んでおり、次の点は国からも評価されるとともに、全国からの問い合わせ、質問等が相次いでいるところ。
 - ア 令和3年7月に県立中央病院との覚書（医師同乗救急ヘリコプターの運用に関する覚書）を改定したことにより、県立中央病院医師をホイスト（ワイヤーによる吊り上げ・吊り下げ装置）で現場に投入できるようになり、早期医療介入を可能とした。（令和3年に現場活動3回実施）
 - イ スノースキーを装着した状態での吊上げは、担架がスキーに干渉することから他県航空隊（北海道・新潟・山形）では吊上げ不可とされていたが、当隊が手技を研究し可能とした。
 - ウ 他県航空隊の吊上げ救助時の高度は30m以下で実施しているが、当県航空隊は最大85mからの救助活動を可能とした。
 - エ 豊岡病院との協定（公立豊岡病院ドクターヘリと鳥取県消防防災ヘリコプターの連携活動に関する協定書）締結によって、豊岡病院医師をホイストで現場に投入できるようになり早期医療介入を可能とした。（防災ヘリから医師の投入が行える航空隊は全国で和歌山県・高知県・宮崎県・鳥取県のみ）
 - オ 豊岡病院との協定（鳥取県消防防災ヘリコプターの活動に伴う救急活動等に関する協定書）により豊岡ドクヘリから直接、特定行為（救命救急士が医師の指示を受けて緊急的に行うことができる特定の医療行為（薬剤投与、器具を用いた気道確保等））の指示を受けることが可能となった。（県を越えての協定は全国で鳥取県の航空隊のみ）
- ④ 耐空検査等のヘリコプター運休中には、隊員のスキルアップや技量維持等のために同型機体を使用する広島県と三重県に赴き、他県のヘリコプターを使った合同の救助訓練、格納庫内での訓練、場外離着陸場の調査、各消防局への研修、豊岡病院での研修などを実施。
- ⑤ 令和3年の主な活動は下表に記載のとおり。

2 消防防災ヘリコプターの運航件数（令和3年）

（単位：件）

区分	本年	前年	主な活動内容
緊急運航	災害応急対策	3	0 7月13日 7月7日からの大雨に係る被害調査で知事が搭乗し、ヘリテレ電送実施
	火災防御	6	7 2月22日 米子市淀江町地内で林野火災、空中消火を3回実施 10月20日 鳥取市河原町地内で建物火災、ヘリテレ伝送を実施
	救急	27	29 8月6日 鳥取県立中央病院から鳥取大学医学部附属病院までの転院搬送 9月20日 鳥取県立厚生病院から鳥取大学医学部附属病院までの転院搬送
	救助	38	28 1月4日 氷ノ山で登山中、遭難した男性を吊上げ救助 4月3日 大山で登山中、道に迷った男女を吊上げ救助 6月19日 鳥取砂丘で気分不良の男性を吊上げ救助 7月3日 三徳山で登山中、意識消失した男性を吊上げ救助 8月11-12日 岩美町小栗浜海水浴場で行方不明になった女性の捜索活動 9月30日 智頭町地内の橋から飛び降りた女性の捜索活動 (県立中央病院医師が防災ヘリに搭乗し、医師を現場付近に投入) 10月5日 鳥取市佐治町地内で高所から男性が転落し、負傷 (県立中央病院医師が防災ヘリに搭乗し、医師を現場付近に投入) 10月14日 大山で登山中、動けなくなった女性を吊上げ救助
	応援協定による運航	14	6 2月14日 兵庫県三木市地内で林野火災、空中消火を8回実施 8月1日 島根県大田市地内で山岳救助、気分不良の女性を吊上げ救助 9月2日 隠岐病院から島根大学医学部附属病院までの転院搬送
	緊急運航計	88	70
通常運航	消防防災訓練	25	25 2-10月 海上保安庁、鳥取県警との合同訓練（計3回） 7-12月 広島県、三重県との航空隊合同訓練（計3回） 8月 豊岡病院フライトドクターホイスト降下養成訓練（計2回） 9-10月 鳥取大学医学部附属病院医師及び看護師と連携訓練（計2回） 年間 県内3消防本部との合同訓練（計12回）
	自隊訓練	130	128 年間 救助、救急及び消火活動訓練、ヘリテレ電送訓練、計器飛行訓練
	一般行政	4	8 年間 海岸・河川・道路・森林の現況調査他
	その他	13	39 年間 機体整備点検後のテスト飛行他
通常運航計	172	200	
合計	260	270	

※ 令和3年は以下の事由により運航休止が77日あった。〔前年：83日運航休止〕

- ・耐空検査(自動車の車検に相当するもの)等整備によるもの(63日)
- ・飛行時間に応じた定期点検等によるもの(10日)
- ・その他、部品交換整備(部品の調達期間含む)等によるもの(4日)

3 緊急運航の推移(平成23年～令和3年)

(単位：件)

年 別 緊急運航種別	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年
災害応急対策	7	3	5	4	1	8	9	0	0	0	3
火災防御	6	4	6	12	12	6	5	19	7	7	6
救急	34	69	57	40	71	66	59	45	38	29	27
救助	13	57	39	36	47	40	42	25	45	28	38
広域航空応援等	54	0	12	10	15	16	11	16	9	6	14
合計	114	133	119	102	146	136	126	105	99	70	88

※「広域航空応援等」には、相互応援協定に基づく他県への応援運航を含む。